

令和2年5月15日

保護者 様

みやき町立中原小学校
校長 遠藤 浩幸

本校駐車場内の安全通行について（お願い）

新緑の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本校の駐車場については、裏面のように、平成22年度より特別交通ルールを導入して安全な通行をお願いしています。また、平成28年2月から隣接する中原幼稚園の園児送迎の際に、本校駐車場内を通行するお願いがみやき町に出され、園児送迎の際には、裏面のように必ず本校駐車場内を一方通行していただいています。

つきましては、再度裏面の特別交通ルールをご確認いただき安全な通行へのご協力をお願いします。**特に7：40～8：15の時間帯は気を付けて、本校駐車場内を一方通行**していただきますようお願いいたします。（朝から19時までには一方通行です。）

また、児童送迎のための自動車については、**特別な事情がある場合を除き、児童の安全確保のため、体育館北側駐車場への進入を禁止させていただきます**。どうぞ、ご協力をお願いいたします。

この特別交通ルールにつきましては、**ご家族、祖父母の皆様にもお知らせ**くださいますよう重ねてお願いいたします。

記

★学校敷地内事故ゼロをめざして

1 「中原小 特別交通ルール」の徹底（裏面参照）

本校は徒歩での登下校を原則としていますが、学校敷地内での事故防止のため、朝から19時の時間帯は、車両は駐車場入り口から入り、Uターンせず、駐車場入り口から出ずに北側の道路から出てください。

2 学校敷地内は常に「徐行」

年間を通して終日、学校敷地内では減速し、徐行順守をお願いします。夕方や土曜日、長期休業中もひまわり児童クラブ（放課後児童クラブ）が開設されていますし、日曜日にも社会体育での利用があり、車両の通行があります。

3 登下校時の児童送迎の車両の進入禁止区域

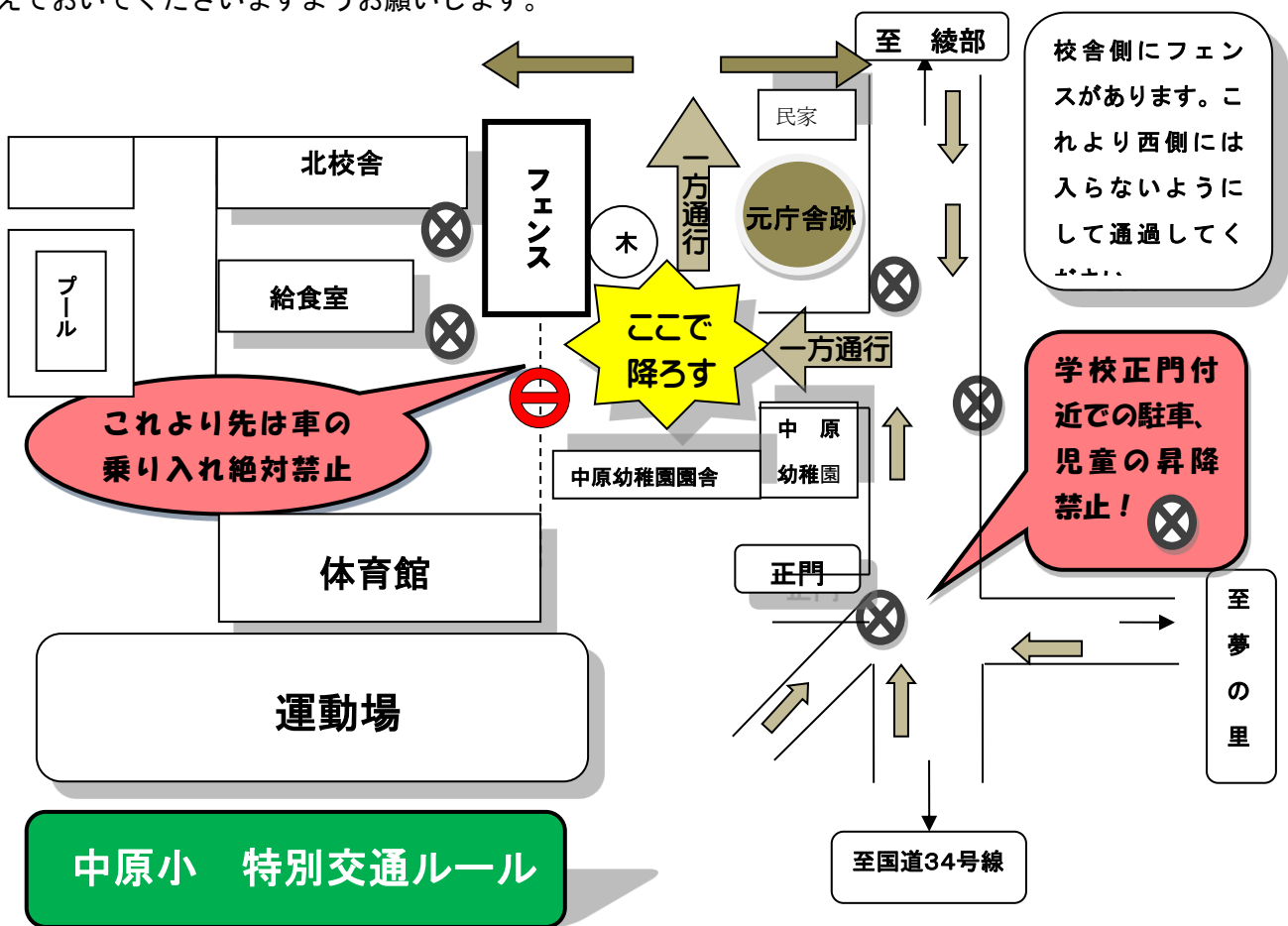
体育館北側の駐車場について、登下校時は、児童の通行量が増します。特に、雨天時などは、送迎の車両の出入りと徒歩で登下校する児童、児童クラブへ下校する児童などが入り乱れ、大変危険な状況になることがありました。**事故の未然防止のため、体育館北側駐車場への児童送迎車両の進入を原則禁止させていただきます**。

中原小 特別交通ルール

～平成22年から導入しています～

本校ではこれまでに保護者の送迎で、平常時や雨天時の学校校門前や駐車場内での危ない場面が数件あり、下記のような中原小特別交通ルールを導入しています。基本的には本校は徒歩での登下校が原則ですが、学校敷地内での事故防止のため「中原小特別交通ルール」をPTA企画委員会(平成22年8月22日)で協議をして下記のように決定しています。

この「特別交通ルール」を遵守していただき、本校校門前や北側駐車場内での事故等がないようにご協力をよろしくお願いします。特に、祖父母の皆様が送迎される場合もありますので、各ご家庭で確実に伝えておいてくださいますようお願いいたします。



- (1) 児童の送迎が必要な場合は、**体育館北側駐車場**を利用する。(足のけが、通院後登校等)
- (2) 本校駐車場へは、**朝～19:00の時間帯**は、駐車場入り口から入り、体育館手前(せんだんの木周辺)のフェンス手前で児童を降ろす。そして、西側または東側から出る。(一方通行にします。駐車場内でのUターン禁止!)
- (3) 雨天時、**給食室前での児童の昇降**が絶対にならないようにお願いします。
- (4) 正門～運動場への駐車は、**学校が許可した場合のみ**自動車の乗り入れを許可する。

※なお、大雨等悪天候の際に、学校配信メールでお迎えをお願いする際も、上記のルールを適用します。(ただし、その際は上記(2)記載の時間帯以外も適用)